

"Ask not what the net can do for you-ask what you can do for the net."

# ACADEMIC RESOURCE GUIDE

Science, Internet, Computer and ...

目次：新着情報、イベントカレンダー、編集日誌、バックナンバー、メルマガ登録、奥付

## 新着情報

- 2005-05-19(Thu)：第215号を発行しました。主な記事は、新着・新発見リソース（コミュニティ・プロフィールNavi、広島大学所蔵奈良絵本・室町時代物語、Academic Navi U-Tokyoなどの15サイト）。
- 2005-05-18(Wed)：第214号を発行しました。主な記事は、新着・新発見リソース（日本文学原本画像情報データベース、GeNii（NII学術コンテンツ・ポータル）正式公開、富永健一ホームページなどの15サイト）。
- 2005-05-02(Mon)：第213号を発行しました。主な記事は、新着・新発見リソース（天野貞祐記念室、アジア情報機関ダイレクトリー、戦前期東アジア絵はがきデータベースなどの15サイト）。

## イベントカレンダー

- 2005-05-19(Thu)：熊本大学e-Learning連続セミナー第2回「eラーニングシステムの新展開」（於・くすの木会館レセプションルーム）

### ●国立国会図書館での講演録

文 ●岡本 真

# 国立国会図書館への期待

おかもと・まこと ●一九七一年生まれ。東京都生まれ。男性。出版社、フリーランスなどを経て、現在在任「企業活動」。一九九八年七月、ACADEMIC RESOURCE GUIDEを創刊し、以来編集兼発行人。講演や記事執筆で公共図書館から、声をかけていたはずなのに残念。公共図書館関係の記事としては、「利用者の目からみた図書館の目標」評価する。改善すべき。期待する点（現代の図書館）四一四、日本図書館協会（二〇〇三年二月）があたりまえ。中心を参照。

## ACADEMIC RESOURCE GUIDEの経験から

# はじめての「記事の成り立ち」

国立国会図書館の主題情報部から声がかかり、昨年の末、二〇〇四年二月八日に、同館で「国立国会図書館への評価と期待 ACADEMIC RESOURCE GUIDE (ARG) の経験から」と題し、職員研修で講演を行った。同館の主題情報部は、レファレンス・サービスと特殊コレクションを所管する課で構成され、国立国会図書館がインターネットを通じて情報提供を行っているうえで大きな役割を果たすことが期待される部署という。その主題情報部の職員を中心とした職員研修ということであり、インターネットでの国立国会図書館の姿について、何年もの間、日ごろ思い続けてきたこと、ときには主張してきたこ

とを、思い切って述べてみた。後日いただいた出席者へのアンケートをみると、各論には賛否両論あるものの、総じて刺激のある研修になったようである。私の講演内容がどれだけの意味があったのか、それを決めるのは今後の業務への反映を含め、聞き手となった国立国会図書館の方々だが、一つ自信を持っていえることは、外部の人間による問題提起は、ときに内輪の論理の横行や閉ざされた環境下での独善を戒める効果を持つということである。また指摘の内容が的外れであったとしても、内情を知る術を持たない外部の人間による指摘は、誤解だと反論したくなる部分も含めて、外からの「見え方」、いわば外部評価を語っているということである。

この二点を考えると、当日その場になかった国立国会図書館の方々に向けて、講演の内容を文章にしておく意味はあるだろう。また、さまざまな形で国立国会図書館と全国各地の公共図書館のネットワーク化が進められている事情を考えれば、都道府県立図書館の方々、区市町村立図書館の方々に役に立つ部分もあるだろう。実際、講演のなかでは、中央図書館としての国立国会図書館の役割について、特に各地の公共図書館に与える影響という観点から述べた箇所がある。公共図書館の方々の国立国会図書館への見方を変える可能性や、あるいはむしろ日ごろ感じてきた違和感を再確認できる可能性があるだろう。

今回、編集部から提案された講演内容の文章化を引き受けたのは、このような理由によるところが大きい。講演者としては、その場の臨場感に勝るものはないという思いはあるが、自分の考えと、このような職員研修を国立国会図書館が開催したとい

う事実はやはり広く伝えたい。読者の方々には、同僚が数多く参加する職員研修に出席している場の雰囲気や外部から講師を迎えるという一種の緊張感を思い浮かべながら、お読みいただければ、と思う。

なお、この記事は、あくまで上に述べた職員研修での講演内容を文章化したものであるが、忠実な再現ではない。研修の実施日からすでに相当の月日が過ぎていくことや、より広い範囲の読者を想定して、いわば加筆・修正のうえ、改稿したものである。講演であることを踏まえ、文章は「です・ます」調としてある。この点、あらかじめご了承ください。最後に、研修を準備していただいた大場利康さんをはじめ、研修への参加や支援に時間を割いていただいた国立国会図書館の方々にあらためてお礼を申し上げます。

# 講演にあたって

## 本日の講演の目的

はじめまして。岡本真と申します。本日の職員研修の講師を務めさせていただきます。まずは、本日、私がお話させていただく「国立国会図書館への評価と期待—ARGの経験から」と題した講演の目的と内容を述べるところから始めたいと思います。今回、この講演をご提案いただくにあたって、職員研修を担当する国立国会図書館の職員の方からいただいた依頼趣旨は、ARGにおける経験と、その経験に基づいた、国立国会図書館の情報提供に関する参考意見を提供するというものでした。本日は、この趣旨をいかせるよう、外からの視線を遠慮なく語ることで、情報提供に努めたいと思います。特にインターネットにおける国立国会図書館の情報提供が、外部の第三者にどのような見えてくるのか、その「見え

方」に対して私からみなさんに情報提供をすること、これが本日の目的です。

## 本日の講演の内容

約一時間半が、本日の研修に割かれていますので、約一時間を私の講演にあて、残りの三〇分間を質疑応答に、そしてできれば討論に割きたいと思います。この構成に従い、以下の三点の構成で私の講演を進めていきます。

- 一、ARGの経験
- 二、ARGの経験に基づいた国立国会図書館への評価
- 三、ARGの経験に基づいた国立国会図書館への期待

これが本日の講演の内容となります。

## ARGと私自身について

それでは自己紹介を兼ねつつ、周辺情報の提供という観点から、さきほどから何度も繰り返して出てくるARGという単語から説明していきます。出席者のなかには、ご存知の

も、あるいは情報のあり方についても、特に専門的な訓練を受けたわけではないのです。そのような人間が国立国会図書館の情報提供を考えたときに、どのような視点からみるのか、どのような発想を持つのか、そしてどのような評価を与え、どのような期待を抱くのか、こうした点を吟味する意識でお聴きいただければ、本日の研修により実りがあるのではないかと考えます。

## ARGの経験

まず、最初に、なぜARGというメールマガジンを創刊したのか、その経緯をお話しましょう。そこには三つの出会いがありました。ARGを創刊した一九九八年当時は、いまにして思えば、研究者個人が発信する学術サイトが急増し始めた頃です〔注02〕。それ以前から、特に大学生の頃から、私は、案内 (Guide) すること、批評 (Review) することへの関心を持っていまし

方やご講読いただいている方もいらつしやるかと思いますが、ARGとは、私が編集・発行する電子メディアの学術利用をテーマにした無料のメールマガジンです〔URL 01 本稿最終頁に掲載〕。一九九八年七月一日に創刊し、以来基本的に毎月五日、一五日、二五日と、五のつく日に発行する旬刊体制で、最近では毎回約四〇〇部を発行しています。これまでの発行回数は創刊準備号を除くと、一九九回を数え、次号で二〇〇号を迎えます〔注01〕。本日は、このような活動をしてきた経験と立場からお話をさせていただきます。〔図01・前頁〕

さて、このような活動をしてきた私自身について、若干ふれておきます。一九七三年七月一日に生まれた私は、国際基督教大学 (ICU) の教養学部社会科学科で、政治思想史を専攻し、政治思想史家の丸山眞男の論説を軸に日本古代の律令制を学びました。一九九七年に大学を卒業し、最初は教育雑誌の出版社で編集者を、次いで学術書の出

た。その私にとって、目の前に現れた、あるいは自分がその存在に気づいた個人発の学術サイトは、これ以上ない案内と批評の対象にみえたのです。おりしも「まぐまぐ」〔URL 02〕というメールマガジンを無料で発行できるインターネットのサービスが急速に普及し始めた時期でもありました〔注03〕。

- 個人発の学術サイトの急増
- それ以前からの案内と批評への関心
- メールマガジンという媒体の登場

この三つの出会いが、インターネットを中心にした電子メディアの学術利用をテーマにしたメールマガジンARGを私に創刊させることになったのです。

このようにして創刊されたARGは、六年という時間の経過のなかで変化がありました。が、主に次のような記事で構成されてきました。

- Guide & Review (個人発の学術サイトの紹介記事)
- 特集・小特集 (テーマ性のある特集記事)
- 羅針盤 (書き下ろし記事)

出版社でホームページの作成と運用を行うウェブマスターを務めた後、フリーランスとなり、編集や校正、翻訳、学会事務を手がけました。その後、オンラインデータベース会社や、いわゆる「企業を経て、現在は別のインターネットサービス企業に勤務しています。特にこれといった図書館や情報関係の資格を有しているわけではありません。

このような経歴をお話したのは、電子メディアの学術利用をテーマにしたメールマガジンを六年以上に渡って編集・発行しているものの、決して図書館学や情報学について専門的なトレーニングを積んだわけではないということをお伝えするためです。私は、決して、図書館に関する専門家ではありません。みなさんとの相違点、特におそらくは自分のほうが優っているであろうという点は、インターネットに関わってきた経験の広がりや深さの一点に尽きるでしょう。本論に入る前に、この点を踏まえていただきたいと思います。繰り返しになりますが、私は図書館のあり方について

- ≪≪発信再録 (他媒体からの再録記事)
- イベントカレンダー (イベントの開催情報記事)
- 新刊紹介 (新刊書籍の紹介記事)
- 編集日誌 (日々の編集後記)
- 回顧と展望 (一年間の総まとめ記事)
- 人々の網の目 (個人発の学術サイトの紹介記事。Guide & Reviewの後継)
- 新着・新発見リソース (新たに公開された学術サイトの紹介記事)

こうした記事の編集から実際の発行に至るまでは、これまで一貫して私一人の個人作業として行ってきました。企画を立て、執筆依頼をし、受け取った原稿の校正をして、誌面に割り付け、実際に発行し、バックナンバーをhtml化してホームページに公開するという一連の作業は、すべて一人で行っていきます。こうした個人作業は三つの要素に支えられてきました。要素の一つ目は、自分でインターネットをとにかく周遊し、その過程で気づき、得られた知見を必ずデータベース化してき

[注01] この記事を執筆している二〇〇五年五月時点では、二一三号まで発行している。  
[注02] 個人発の学術サイトは、早いものは一九九五年頃から始まっている。一九九五年から一九九七年にかけては、後に続く人々に影響を与えた個人発の学術サイトが数多く開設された。すぐあとでふれる私の活動を支えてくれた研究者たちの学術サイトも、ほとんどこの時期に開設されている。  
[注03] とはいえ、当時、メールマガジンはまだ一般的には無名な媒体だった。メールマガジンが、社会的に認知されたのは、二〇〇一年六月の小泉内閣メールマガジン創刊後だろう。

たことです。たとえば、最大の関心事である個人発の学術サイトをみつければ、それをデータベースに入力し、さらにそのなかに、文献目録やデータベース、年表といったそれ単体で役立ちそうな情報があれば、それも個別にデータベース化してきました。インターネットの周遊とデータベース化を、いわば日常の習慣として行ってきた結果、紹介するサイトに事欠くということはありませんでした。

個人での作業を支えた二つ目の要素は、やはり周辺の人々の存在です。この六年間、実に多くの方々に助けられました。特に赤間道夫さん [URL 03]、後藤齊さん [URL 04]、永崎研宣さん [URL 05]、夏井高人さん [URL 06]、二村一夫さん [URL 07]、野村一夫さん [URL 08] といった個人発の学術サイトを運営する研究者や、森山和道さん [URL 09]、二木麻里さん [URL 10] といったアプローチは異なるものの、私と関心の対象が近いサイトの運営者の存在には、有形無形に支えられ続けています。

個人作業を支えた要素の三項目は、無償で記事の執筆と提供を受けられたことです。この六年の間、何十人もの方々に記事を執筆していただき、無償で提供していただきました。執筆者は、研究者、大学院生、図書館員、博物館員、企業の担当者、一般市民と多岐にわたります。

無料で発行しているARGという媒体の性格上、原稿料は支払われません。それにも関わらず、大幅な修正や、ときには書き直しを受け入れ、無償で優れた記事を提供してくださった方々の存在には、明らかに助けられました。

●インターネットの周遊とデータベース化

た順番に成り立ち、現れてきました。その起点であるインターネットの周遊、いかえれば情報収集の方法について、参考程度にその方法を述べておきます。よくこのような機会にどうやってあれほどの情報を収集できているのか、とお尋ねを受けますが、これは決して難しいことではないのです。ただ単に、日常的に自分の関心のおもむくメーリングリストに参加し、メールマガジンを購読し、気になるサイトを訪問する、あるいはインターネットの検索エンジンで検索する、これだけのことです。最近になって、こうやって得られた知見、たとえば日常的に気になるサイトについて、更新チェックカーを使って [URL 11]、作業効率をあげるという工夫はしていますが、基本は常に自分が気になるもの、その関心の対象を探し求め、探し回る、その日々の蓄積に過ぎません。こうやって蓄積した情報をARGに掲載して発行すること、つまり外部に情報提供すること、で、「提供するところに情報は集まる」という情報の収集と提

供の基本原理を実感しました。それでも究極的には好奇心に任せて、インターネットを周遊し、一つひとつのリンクをクリックすること、これこそ私がお伝えできる唯一のノウハウといえるでしょう。

「ARGの経験」と題した序論の締めくくりに、ARGのこれまでの成果といえるものを、本日の講演趣旨に即していくつか紹介します。ここで紹介する記事には、この後の講演でふれる予定です。

●指宿信「ネット文献の引用方法について―学術資源としてのネットの可能性」(第五四号、二〇〇〇年二月五日) [URL 12]

これは、刑事訴訟法の研究者である指宿信さんに執筆していただいた記事です。一九九九年一月二十七日に大阪大学で開催された法情報学研究会・サイバー法研究会第二次合同シンポジウムでの報告「流れ星に名前を付けられるか?―ネット文献の引用法」を改稿したもので、その後、インターネット上の文献

の引用を論じるうえで言及され、また実際に引用するうえで一つの指針となっています。

●リンク集―専門図書館(第八〇号)第八三号、二〇〇〇年十一月五日～二〇〇〇年十二月六日) [URL 13]

私が調査・編集した記事で、専門図書館のサイト開設状況と公開されている資料の内容を紹介した記事です。『東京ブックマップ』(東京ブックマップ編集委員会、書籍情報社、年刊)、『関西ブックマップ』(関西ブックマップ編集委員会、創元社、年刊)で紹介され、専門図書館に関するインターネット上での一次資料として扱われています。

●戸田孝『リンクについての考え方』公表に至る背景について(第一〇七号、二〇〇一年八月五日) [URL 14]

滋賀県立琵琶湖博物館が自館のきわめて妥当なリンク方針について、公的機関としては初めて明確な背景説明を行った「リンクについての考え方」を発表した際に、同館学芸員の戸田孝さんに執筆していた

だいた記事です。自らのサイトへのリンクに対して、国立国会図書館を含む公的機関の多くが明らかに誤った指針を示すなかで、いまま先駆的であり続ける同館が、一種の公的な文書の成立事情を語ったこの記事は、インターネットにおけるリンクのあり方を論じるうえでしばしば言及されています。

●連続特集『近代デジタルライブラリー』をめぐって(第一四四号)第一六三号、二〇〇二年一月二六日、二〇〇三年七月二〇日) [URL 15・16]

最後に挙げたこの連続特集は、講演の後半でふれますが、ARGが国立国会図書館に初めて大きく注目した出来事でした。この連続特集では、二〇〇二年一〇月に登場した国立国会図書館の近代デジタルライブラリーに対して、その主たる利用者である民間を含む研究者や大学院生が「近代デジタルライブラリーをどのように受け止めるか」を論じたものです。近代デジタル

ライブラリーという国立国会図書館によるインターネットでの情報提供がどのように受け止められたのか、当時示された評価と課題、そして期待を記録しています。同時に、国立国会図書館関西館事業部電子図書館課から、特集へのコメントを提供していただいたり、国立国会図書館にとっても重要な資料といえます。

## 国立国会図書館への評価

前提となる話は、ここまでです。それでは、本論である「ARGの経験に基づいた国立国会図書館への評価」と「ARGの経験に基づいた国立国会図書館への期待」に入っていきます。まずは、これまで述べてきた「ARGの経験」に基づき、私が国立国会図書館のインターネットでの情報提供をどのように評価してきたのか、四つの段階を

分けて話していきます。

国立国会図書館のインターネットでの情報提供に対して、私は、時間の経過とともに次のような四段階の評価を与えてきました。

- 一九九九年 関心の低さとのほのかな期待
- 二〇〇一年 「よりました」(better)という思
- 二〇〇三年 素直な喜びと意見表明
- 二〇〇五年 部分と全体への満足と不満

### 関心の低さとのほのかな期待

一九九九年

順番に述べていきたいと思います。国立国会図書館のサイトが開設されて以来、一九九九年未まで、国立国会図書館に対する私の関心はそもそも低いものでした。その主たる理由は、私自身がインターネットにおける国立国会図書館の存在に無関心であったという事情が大きく関わっています。当時はさき述べていた

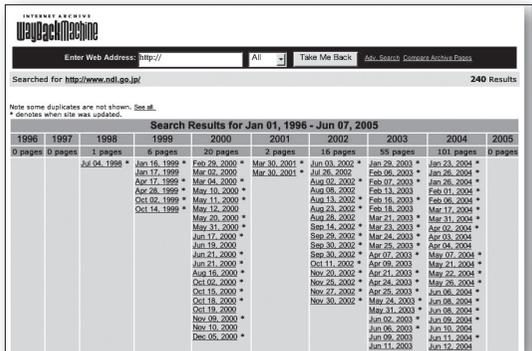


図02●Internet Archiveで、国立国会図書館の過去のサイトを確認  
[http://web.archive.org/web/\*/http://www.ndl.go.jp/]



図03●近代デジタルライブラリー  
[http://kindai.ndl.go.jp/]

[注04] アメリカの議会図書館などの事例をよくしる人々からは、この当時からすでに国立国会図書館のサイトに対する批判があった。たとえば、二村一夫さんは、大原社会労働リンク集の学術研究関連リンク集のなかで、この程度の内容で中央図書館のサイトといえるのだろうか、と痛烈に指摘していた。

に、個人発の学術サイトに注目し、ARCを創刊した頃であり、国立国会図書館のインターネットでの存在が私の視野には入ってこなかったのです。

ですが、それは同時にインターネットにおける国立国会図書館の存在感がその程度に過ぎなかったことを物語っています。当時のサイトが現在の国立国会図書館のサイトで公開されていないのが残念ですが、この点については後ほどふれるとして、Internet Archive [URL 17] というサイトを使って一九九九年当時の国立国会図書館のサイト [URL 18] をみてみましょう。アメリカのNPOによって運営されているInternet Archiveには、さまざまなサイトの過去の内容が保存・公開されています。一九九九年当時の国立国会図書館であれば、一月、四月、一〇月の時点のサイトの様子を確認できます。ご覧になってわかるように、いまと比較すると、当時の国立国会図書館のサイトの内容は貧弱なものです。電子化された資料はまだほとんどありません。それどころか、蔵書を

検索するeOPAC (Online Public Access Catalog) もまだ公開されていません。この当時の国立国会図書館のサイトの機能は、東京にある施設の利用案内にとどまっていた。[図02]

### 「よりまし」(better) と「いいえ」

二〇〇一年 関心の低さと、将来へのほのかな期待は、二〇〇〇年になって根本的に変化しました。この

年の三月、国立国会図書館のサイトが大きく変化したのです。蔵書を検索するWeb-OPAC [URL 19] をはじめ、図書館情報学関係雑誌記事情報や雑誌記事索引再録誌一覧等が公開されました。ここに至って、国立国会図書館のサイトへの関心は私のなかで高まっていききました。少なくとも、その存在が視野に入らないというものではなく、なりました。しかし、満足には程遠いものでした。ARCの当時の編集日誌で「しかし、ここは相変わらず画像が多い」(二〇〇〇年三月二二日付編集日誌)と述べています。インターネットで蔵書を検索できるWeb-OPACの提供などをそれはそれとして喜びつつも、決して満足していません。ただ、当時は、厳しい批判を持つのではなく、一九九九年時点までに比べれば「よりまし」(better) になった、という評価を下していたように思います。「よりまし」(better) と判断した理由は、二〇〇二年の関西館開館に向けて、国立国会図書館のインター

ネットでの情報提供が確かに進みだしたことを、Web-OPACなどの公開によって実感したためでしょう。それ以前に比べて、「よりまし」(better) になった、またこれからさらに「よりまし」(better) になっていくという期待を抱くことができたのです。

### 素直な喜びと意見表明

#### 二〇〇二年

それから約二年、二〇〇二年一〇月の関西館の開館とともに国立国会図書館のインターネットでの情報提供は大幅に充実しました。特に近代デジタルライブラリーの登場は、本格的な電子図書館時代の到来を感じさせるものでした。[図03]

これを受けて私を取り組んだのが、さきほどふれた連続特集『近代デジタルライブラリー』をめぐってです。特集の開始にあたって、掲げた一文を引きましよう。

「これまでにもデジタルライブラリーと銘打った発信

は数多くあった。またそのなかには工夫に満ち、極めて優れた発信も少なくない。だが、近代デジタルライブラリーは、過去のデジタルライブラリーに比べて、その規模、計画の大ききで突出している。国立国会図書館の事業である以上、当然の結果ともいえるが、それでもやはり、これだけ大規模で大がかりなデジタルライブラリーが登場したことを素直に喜びたい。だが、関心がこういった話題性にとどまっては意味がない。

利用者として、またこの事業の資金提供者として、近代デジタルライブラリーは実際のところ、どの程度有用であるのか、どのような可能性があるのか、そしてどのような課題があるかといった点を論じていかなければならないだろう」(「連続特集にあたって」第一四四号、二〇〇二年一〇月二六日) [URL 20]。

この一文に明らかなように、ここに至っては、それまでのほ

「国会図書館のトップページの「最新情報」の項目は重宝するのだが、日付を明記してもらえないだろうか。わずかではあるが、便利になることは確かだ」(二〇〇三年三月二〇日付編集日誌)。

「国立国会図書館が国会会議録検索システムをリニューアル(2003.04.01)」。国立国会図書館の仕事ではないのだろうが、地方議会の議事録の横断検索システ

ムが欲しい」(二〇〇三年四月九日付編集日誌)。「国立国会図書館、日本国憲法の誕生を公開。監修者をはじめ、関係者の氏名を公開しているのが好印象。憲法記念日にあわせて公開というねらいはわかるが、広範な関心を集めるためにはもう少し事前にアナウンスする必要があるだろう」(二〇〇三年五月三日付編集日誌)。

「著作権不明12万冊のネット公開、裁定申請決める」(読売新聞、二〇〇三年一月二十九日)。国立国会図書館の一連の活動は、資料の電子化を進める他の機関にも多めに参考になる。国立国会図書館はぜひ情報公開に努めて欲しい。」(二〇〇三年一月二十九日付編集日誌)。

ここに至り、国立国会図書館のインターネットでの情報提供は、私にとって、あるいはARGにとつて、常に扱うべきテーマに育った印象があります。

一九九九年当時においては、関心の対象外であったことを思えば、このときの評価の変化は、過去数年間、インターネットでの国立国会図書館の情報提供が大きく進んだことを物語っています。

## 部分と全体への満足と不満

二〇〇五年

最近の数年、特に二〇〇四年はインターネットでの情報提供が相次いで行われた一年でした。ARG第一九四号(二〇〇四年一月三日) [URL 21] では、国立国会図書館の情報提供に対する意見を掲載したほどです。この記事では、

- 近代日本人の肖像 (二〇〇四年七月九日公開) [URL 22]
- インキュブラ 西洋印刷術の黎明 (二〇〇四年八月六日公開) [URL 23]
- 著作権者情報公開調査 (二〇〇四年七月一日) [URL 24]
- 近代デジタルライブラリーの

資料追加 (二〇〇四年七月一日実施)

- 平成一六年度遠隔利用者アンケート調査 (二〇〇四年七月二三日) [二〇〇四年九月二日実施] [URL 25]
  - メールマガジン『図書館協力ニュース』 [URL 26]
  - 国際子ども図書館の「国内の動向」と「海外の動向」 [URL 27]
- などを紹介しました。こうした記事が組めるほどに、情報提供が活発になったことに加え、一つひとつの事例でレベルが明らかに向上してきています。たとえば、「近代日本の形成に影響のあった、政治家、官僚、軍人、実業家等を中心に約二〇〇人の肖像写真を」紹介する「近代日本人の肖像」では、①人物の分類や②他のページの参照のしやすさ、③前後のページへの移動などにリンクを駆使している点など、インターネットで提供した情報の使いやすさが試行錯誤の末に実現されつつあることを感じます。 [図 04]

他方で、民間事業者のサービスを利用したアンケートの実施方

くりとして、国立国会図書館のインターネットでの情報提供について、これからへの期待を、そもそも国立国会図書館の役割とは何か、という観点からお話したいと思います。

ここでいう国立国会図書館の役割ですが、私は次の三点を考えます。

- 電子図書館としての役割
  - 公の事業としての役割
  - 中央図書館としての役割
- この三点に渡って、期待を語っていきましょう。

## 電子図書館としての役割

国立国会図書館が進めるインターネットによる情報提供は、そのまま電子図書館といえるでしょう。一口に電子図書館といってもさまざまな定義ができるのですが、ここでは決して難しいことを望むわけではありません。端的なメッセージにするのであれば、「自らを電子化せよ」ということです。蔵書や貴重資料を電子化し、インターネット経由で複製依頼を受け付

法が明確に伝えられていないこと (平成一六年度遠隔利用者アンケート調査)、せつかくの情報提供であるにも関わらず、利用者を不必要に限定してしまっていること (メールマガジン『図書館協力ニュース』、国際子ども図書館の「国内の動向」と「海外の動向」、情報提供の追加・更新の情報伝え方がわかりにくいこと (近代デジタルライブラリーの資料追加) など) も見受けられます。これらの点は、特定の情報提供に結びつく個別具体的問題です。しかし、それと同時に、あらゆる形で応用できる基本的かつ普遍的な問題です。

いまふれた二つの面を総合しますと、部分と全体で微妙なアンバランスさがにじみ出ているのが、現在の国立国会図書館のインターネットでの情報提供のあり方ではないかと思えます。部分、部分をみれば、「近代日本人の肖像」のような満足できるレベルの情報提供が行われるようになりました。ですが、その一方で、国立国会図書館によるインターネットでの情報提供という事業を全体的に貫く軸はまだ定

けることだけが電子図書館の姿ではないはず。その一面にだけ目を奪われず、国立国会図書館に関するすべての情報が電子図書館の名にふさわしい状態にあるかどうか、この点を意識していただきたいと思います。一例として、リンクの適切な管理が挙げられるでしょう。いかに労力を払って、インターネットでの情報提供を試みても、その管理が行き届かなければ意味がありません。将来に渡って、リンク切れを起こさない情報提供のあり方を常に意識することが必要です。

これはいわば記録性の問題といえるでしょう。リンク切れの防止だけではなく、一度でも提供した情報であれば、その情報の鮮度に関わらず、常に参照できなくてはなりません。インターネット資源選択的蓄積実験事業 (WARD) でまさに進めているように、自館をアーカイブしていくことは欠かせません。ちなみに、インターネット資源選択的蓄積実験事業 (WARD) では、国立国会図書館のサイトは、二〇〇二年八月末以降しか



図04●近代日本人の肖像  
[http://www.ndl.go.jp/portrait/]

まっていないように思います。軸が定まっていないからこそ、部分的に非常にレベルの高い情報提供が行われる一方で、さきほど述べたように基本的なことがらが抜け落ちてしまっている不満な事例もあるのでしょうか。個々の情報提供のあり方という部分の点と、それらの情報提供を集約した国立国会図書館のあり方という全体の点との間にある微妙な不均衡や不整合が目立ち始めたということ。ポジティブな観点に立てば、このような不均衡や不整合を責め立てたくはない。国立国会図書館のインターネットでの情報提供が進展してきたともいえるかと思えます。全体を貫く軸となるような指針を館内でまとめるべき時期なのかもしれません。

## 国立国会図書館への期待

それでは、私の講演の締めく

保存されていません。さきほどみたように一九九九年当時の国立国会図書館のサイトは、Internet Archiveを利用するしかないのです。〔図05〕

これらはあくまで例に過ぎませんが、どのような形であれ、過去・現在・未来を一貫してつなぐ構築と運用が必要です。これを実現できなければ、先頭に立って推し進めている電子図書館の意味を自ら損なうことになるのです。

## 公の事業としての役割

国立機関である以上、国立国会図書館が行うことは、すべて公の事業です。公の事業は、常にその出資者である市民の視線と批判にさらされます。たとえば、「近代日本人の肖像」には、どれだけの税金が費やされたのか、どのような条件で発注されたか、どのような企業が受注したのか、といったことは当然、市民の関心の対象となるでしょう。

現在、国立国会図書館のサイトでは、国立国会図書館要覧の

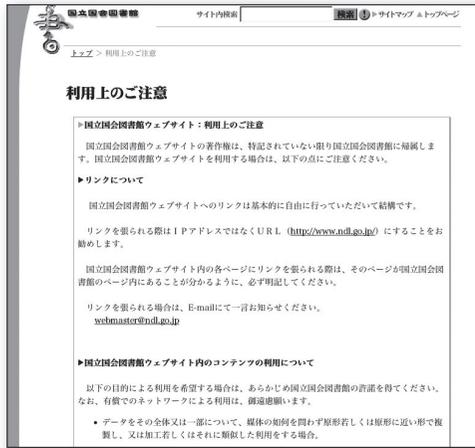


図06●国立国会図書館のサイトの「利用上のご注意」  
[http://www.ndl.go.jp/jp/attention/]

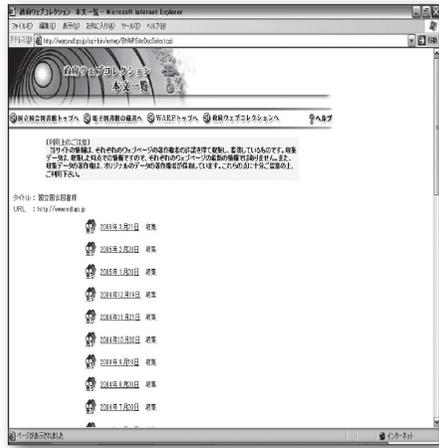


図05●インターネット資源選択的蓄積実験事業 (WARP) で、国立国会図書館の過去のサイトを確保

一部として年度予算の内訳「URL 28」と調達情報「URL 29」が公開はされていますが、一般の市民が容易に参照できるものではありません。今後はインターネットでの情報提供ごとに、その制作費や管理費、受注企業名が参照できるようになることを願います。国立国会図書館にとって、また受注企業にとつて、これは相当な負担であることが予想されます。しかし、視線や注目、批判を受ける環境に身を置いてこそ、国立国会図書館の情報提供は鍛えられ、レベル向上がはかられるはずなのです。

公の事業という点についても一点だけ述べましょう。国立国会図書館法には、こうあります。

「国立国会図書館は、……、更に日本国民に対し、この法律に規定する図書館奉仕を提供することを目的とする」(第二条)。

「国立国会図書館の図書館奉仕は、……、日本国民がこれを最大限に享受するこ

とができるようにしなければならぬ」(第二条)。

国立国会図書館によるインターネットの情報提供はますます拡大していますが、なかにはこの条文と実態がそぐわない事例も見受けられます。国立国会図書館は、広く国民すべてにサービスを提供する役割にありまます。しかし、本日すでにふれたメールマガジン『図書館協力ニュース』や国際子ども図書館の「国内の動向」と「海外の動向」は、この理念にかなっていないでしょうか。メールマガジン『図書館協力ニュース』は、配信登録の資格を図書館、または図書館員に限っています。国際子ども図書館の「国内の動向」は、英語でのみ提供されています。どちらも国立国会図書館法の趣旨から、はずれてはいないでしょうか。

この二例をいま問題としたいわけではありません。しかし、国立国会図書館がインターネットで情報提供を行うとき、それが常に国立国会図書館法の趣旨にかなっているか、常に意識す

「リンクを張られる場合は、Emailにて一言お知らせください」〔URL 07〕。

インターネットにおいて、あるサイトから、あるサイトへと、簡単に行き来できるようにするのが、このリンクという機能です。リンクをする際に、リンクする側がリンクされる側に連絡をすべきか、あるいは一歩進んで許諾を受けるべきか、という議論がこれまで繰り返されてきています。結論から述べれば、「他サイトへのリンクは一般に言及もしくは参照の一種」です〔URL 31〕。あることがらに言及したり、参照したり、という行為は、日常的に行われます。その際、いちいち言及・参照する対象の関係者に連絡はしません。そう考えると、国立国会図書館にリンクする際に、わざわざ電子メールで連絡することを求めるのは正しいことでしょうか。さらにいえば、自分のサイトで国立国会図書館に対して批判的な意見を展開したい人が、「リンクを張られる場合は、Emailにて一言お知らせください

る必要があることは、ここで説いておきたいと思います。

## 中央図書館としての役割

議会図書館としての位置づけを意識しすぎると忘れられがちですが、国立国会図書館には中央図書館という性格があります。中央図書館としての影響力と責任をいかに行使していくか、それが今後の課題であり、また外部からの期待でもあります。

具体的には、情報の集約が容易な中央図書館の強みをいかして、第二、第三の総合目録ネットワークをつくっていくべきでしょう。現在ある蔵書目録のネットワーク化にとどまらず、たとえば国会会議録検索システムを起点に、各自治体の会議録検索システムとネットワーク化をはかることが考えられないでしょうか。また、本日も紹介した私が調査・編集したリンク集・専門図書館のような資料は、本来は国立国会図書館が作成・公開するべきものなのかもしれま

い」という一文を読んだ場合、どのように感じるでしょうか。

たとえば、私の場合「ARG」という自分の媒体で、国立国会図書館に対して批判的にコメントすることは、しばしばあることです。その際は、必ず国立国会図書館のサイトにリンクします。リンクすることについて、連絡したことはありません。「利用上のご注意」が馬鹿げたものであると考えていますし、万一国立国会図書館からクレームをつけられようものなら、それこそARGの記事として、ぜひ活用したいとすら思うからです。その程度には、表現し、報道する人間としての自分の力、あるいはARGという媒体の力を信じているからともいえるでしょう。

では、昨日、今日、自分のサイトをつくった人や、自分の発信に自信を持ってない人であった場合、同じことがいえるでしょうか。その人は私と同じように、「利用上のご注意」を馬鹿げたものと考えているでしょうか。そのようなことは、まずありえないでしょう。おそらく、その人は、

- URL (2005年10月12日現在)
- [URL 01] ACADEMIC RESOURCE GUIDE  
http://www.ne.jp/asahi/coffee/house/ARG/
- [URL 02] まぐまぐ  
http://www.mag2.com/
- [URL 03] 赤間道夫さんのウェブサイト  
http://www.cpm.ll.ehime-u.ac.jp/AkamacHomePage/Akamacj.html
- [URL 04] 後藤齊さんのウェブサイト  
http://www.sal.tohoku.ac.jp/~gothit/gothitj.html
- [URL 05] 永崎研宣さんのウェブサイト  
http://www.aa.tufs.ac.jp/~nagasaki/
- [URL 06] 夏井高人さんのウェブサイト  
http://www.isc.meiji.ac.jp/~sumwel\_h/
- [URL 07] 二村一夫さんのウェブサイト  
http://oohara.mt.tama.hosei.ac.jp/nk/
- [URL 08] 野村一夫さんのウェブサイト  
http://www.socius.jp/
- [URL 09] 森山和道さんのウェブサイト  
http://www.moriyama.com/
- [URL 10] 二本麻里さんのウェブサイト  
http://ariadne.jp/
- [URL 11] 更新チェッカー「WWW」ダウンロード  
http://www.nakka.com/www/
- [URL 12] ACADEMIC RESOURCE GUIDE 「第54号」  
http://www.ne.jp/asahi/coffee/house/ARG/054.html
- [URL 13] ACADEMIC RESOURCE GUIDE 「専門図書館リンク集」  
http://www.ne.jp/asahi/coffee/house/ARG/library.html
- [URL 14] ACADEMIC RESOURCE GUIDE 「第107号」  
http://www.ne.jp/asahi/coffee/house/ARG/107.html
- [URL 15] ACADEMIC RESOURCE GUIDE 「第163号」  
http://www.ne.jp/asahi/coffee/house/ARG/163.html
- [URL 16] ACADEMIC RESOURCE GUIDE 「第156号」  
http://www.ne.jp/asahi/coffee/house/ARG/156.html
- [URL 17] Internet archive  
http://www.archive.org/
- [URL 18] Internet archiveによる国立国会図書館の過去のサイト  
http://web.archive.org/web/\*/http://www.ndl.go.jp/
- [URL 19] 国立国会図書館「蔵書検索システム」  
http://opac.ndl.go.jp/
- [URL 20] ACADEMIC RESOURCE GUIDE 「第144号」  
http://blog.mag2.com/m/log/0000005669/60784286?page=4#60784286
- [URL 21] ACADEMIC RESOURCE GUIDE 「第194号」  
http://backno.mag2.com/reader/BackBody?id=20041003013000000005669000
- [URL 22] 国立国会図書館「近代日本人の肖像」  
http://www.ndl.go.jp/portrait/
- [URL 23] 国立国会図書館「インキュナブラ 西洋印刷術の黎明」  
http://www.ndl.go.jp/incunabula/
- [URL 24] 国立国会図書館「著作権者情報公開調査」  
https://kokaityosa.ndl.go.jp/
- [URL 25] 国立国会図書館「平成16年度利用者アンケート調査結果」  
http://www.ndl.go.jp/aboutus/enquete2004\_01.html
- [URL 26] 国立国会図書館「メールマガジン『図書館協力ニュース』」  
http://www.ndl.go.jp/library/library\_news\_toroku.html
- [URL 27] 子どもの本の内外情報  
http://www.kodomo.go.jp/resource/child/
- [URL 28] 国立国会図書館「年度予算の内訳」  
http://www.ndl.go.jp/aboutus/outline\_budget.html
- [URL 29] 国立国会図書館「調達情報」  
http://www.ndl.go.jp/information/supply.html
- [URL 30] 国立国会図書館「利用上のご注意」  
http://www.ndl.go.jp/attention/
- [URL 31] 後藤齊「ウェブページのリンクおよびその他の利用について」  
http://www.sal.tohoku.ac.jp/~gothit/webpolicy.html

意図しなかった結果かもしれない。ですが、それがさきほどからいう、中央図書館の影響力であり、負うべき責任なのです。

〔図07〕

本日は私という外部の人間からみた国立国会図書館について、特にインターネットでの情報提供に関して、意見を述べさせていただきます。しかし、私だけではなく、中央図書館という性格上、国立国会図書館の

一挙手一投足が全国三〇〇〇の公共図書館の職員からもみられています。また公の事業である限り、国立国会図書館は市民の視線と批判にもさらされます。しかし、このような外部の目は貴重なものでも、ぜい耳を傾けてください。最初に述べたように、外部の人間による問題提起は、ときに内輪の論理の横行や閉ざされた環境下での独善を戒める効果があります。また指摘

の内容が的外れであったとしても、内情を知る術を持たない外部の人間による指摘は、誤解だと反論したくなる部分も含めて、外からの「見え方」を語っているのです。この点をもう一度思い出しながら、本日の研修を振り返っていただければ、私が提供した参考意見には役立つ箇所があるかもしれません。そのように願いながら、本日の講演を終えたいと思います。

[注05] この言葉は、国立国会図書館法前文にあり、国立国会図書館本館の建物に刻まれている。http://www.ndl.go.jp/jp/aboutus/shinri.html

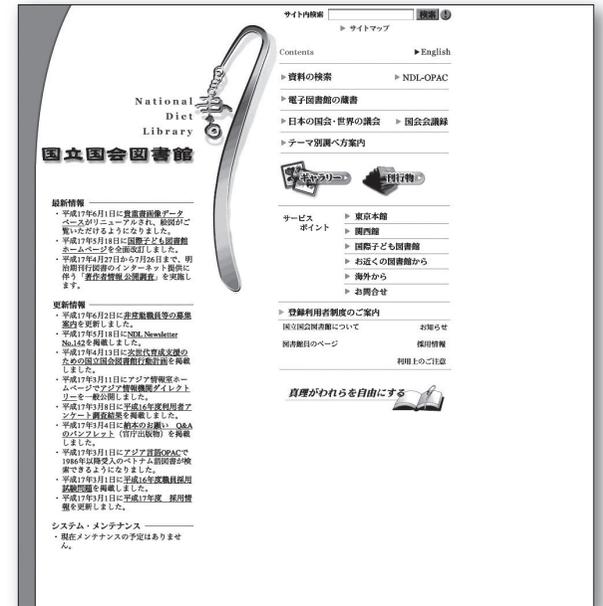


図07●国立国会図書館 [http://www.ndl.go.jp/]

律儀に国立国会図書館に電子メールで連絡します。そして、ときには、国立国会図書館に連絡をする以上、そもそも批判的に言及すること自体をやめてしまいかもしれません。「利用上のご注意」にある「リンクを張られる場合は、Emailにて一言お知らせください」という一文が、萎縮効果をもたらしてしまふのです。もし、そのような事態になったとしたら、それは、「真理がわれらを自由にする」を掲げる国立国会図書館にとって望ましいことでしょうか[注05]。真理の探究には、自由な批評が必要であることはいまでもありません。しかし、「リンクを張られる場合は、Emailにて一言お知らせください」という一文は、国立国会図書館が奉仕の対象とする日本国民をじゅうぶん萎縮させるものなのです。「真理がわれらを自由にする」という立派な言葉をむなしのものにしないよう、国立国会図書館のサイトに第三者がリンクする際に不要な条件を課しているかのように受け取れるこの規定については、いまずぐ正

していただくことを強く願います。

「リンクを張られる場合は、Emailにて一言お知らせください」という一文について、このように長くこだわってお話したのは、この一文が中央図書館としての影響力の責任に直結するからです。全国にある約三〇〇〇館の公共図書館の職員は、日々、あるいは折にふれ、国立国会図書館のサイトを訪れることでしょう。また自館のサイトを公開しよう、あるいは改善しようとする公共図書館の職員であれば、お手本として学ぶために国立国会図書館のサイトを訪れるでしょう。そのような方々にとって、この一文はどのように映るでしょうか。馬鹿げた規定と思う人よりは、参考にし、見習おうという人のほうが間違いなく多いはず。そして、同趣旨の文章が各地で拡大再生産されることになるのです。国立国会図書館は、誤った認識を伝え広げることに加担するどころか、誤解の流布の張本人になってしまふのです。これは、国立国会図書館としては、